

お米の異品種混入(コンタミ)防止チェックリスト 春夏版

～コンタミ防止は春作業から!!

- ・お米の販売が品種銘柄中心となっていることやJAS法の施行などによって、産地から出荷する米穀は「表示銘柄以外の混入のない米穀」である必要があります。
- ・春から夏にかけての作業では、育苗や移植時に「品種の取り違い」がおきやすいため、特に気をつけましょう。



◎北海道米の安全・安心を確保して実需者からの信頼を高めていくために、産地において「異品種混入ゼロ」の生産・出荷体制確立を目指しましょう!

種子予措～収穫期までの注意ポイント

①種子予措 (3月)

- 指定採種は産水稻種子(生産物審査合格種子)を100%使用し、品種固有の純度を保持するとともに、あとで確認ができるように種子袋のロット番号を記録しましょう。
- 種子・苗の譲渡・譲受がある場合には、生産履歴等に相手の氏名・品種・数量・作付ほ場番号などを記録のうえ、出荷先のJAに報告しましょう。
- 消毒、浸種、催芽、播種の際には「他品種種子の飛び込み」や「品種の取り違い」に注意し、ネット袋に品種名を明示するなど、品種別の管理を徹底するとともに、品種切り替え時には清掃を徹底しましょう。
- 芽出し作業時には、品種切り替え時に催芽機の手入れ清掃を行いましょう。

②育苗 (4月)

- 播種作業前に播種機の手入れを行い、残留した籾を除去しましょう。
※品種切り替え時には播種機の手入れのほか、使用していた床土や覆土等にも籾が混入している恐れがあるため、注意しましょう。

- 育苗ハウスでは「1品種1棟」を基本とし、ハウスの入口に品種名と播種月日を明記しましょう。
※やむを得ず複数品種を育苗する場合は、立札で品種名を明記するとともに、テープで明確に区分をしましょう。



③移植作業 (5月)

- 苗取り・苗運搬者には移植品種をわかりやすく示し、移植時の「苗の取り違い」に注意しましょう。
- 移植作業で品種を替える際には、移植機を十分清掃し、付着した苗の除去を徹底しましょう。
- さし苗(挿苗)作業は原則行わないこととしましょう。
※やむを得ず実施する場合は、「苗の取り違い」に注意しましょう。
- 「浮き苗」は、さし苗(挿苗)には使用しないようにしましょう。
- 品種の混交や自然交雑を避けるため、1枚のほ場に2品種を配置しないようにしましょう。

④ほ場管理 (6月・7月・8月)

- 前年産と異なる品種を作付するほ場では、「野良生え」に留意して、除草作業を入念に行いましょう。
- 出穂期及び穂かがみ期には、異型株の除去作業(株抜き)を行いましょう。

